



Title	農村犯罪の一側面 : ピエル原著 佐藤昌彦氏譯「殺人の心理」を讀みて
Author(s)	小林, 巳智次
Description	紹介
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 6, 157-161
Issue Date	1938-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10658
Type	departmental bulletin paper
File Information	6_p157-161.pdf



紹介

農村犯罪の一側面

ビエル原著「殺人の心理」を讀みて
佐藤昌彦氏譯

小林 巳智次

スエーデンの犯罪心理學者アンドレアス・ビエルの古典的名著「殺人の心理」が我々の同僚佐藤學士の手によつて邦文に移植されたことは心から歡ばしいことである。この原著の斯學に於けるユニークな地位や、行届いた暢達の譯文——夫れは反譯と言ふよりは寧ろ創作と言つていゝほどの學問的情熱のにじみ出た結果であるが——に就ては、既に我國刑法學界の權威である東大の小野博士の序文及び法學協會雜誌（第五五卷

第七號）に於ける紹介で言ひ盡されてゐる。夫故に今更繰返すまでもないことではある。唯私としては農村問題特にその犯罪研究の立場から若干讀後の感想を茲に述べやうと思ふ。事の序に本書の内容を簡単に先づ説明しておかう。

二

犯罪心理學は比較的若い學問であり、ビエルの原著の出版された一九二五年に未だ漸く創設五十年位であると言はれる。そうしてビエルはこの時既に「近代犯罪心理學は概括的且つ間接的な、統計を中心とする研究から、犯罪者の個人的觀察に進む事を必要とする段階にまで進歩して來たとの確信を抱くに至つて居た」（四頁）。これがために「個人的觀察即ち獄房を訪れ親しく犯罪者に接する方法」を主張するが、同時に「各個の犯罪者の心理生活の調査と記述とを以て満足す可きものではなく、収集した材料を絶えず分類し組織化し且つ又特に研究の對象とした犯罪者の各の範疇を一時的にもせよ幾つかの群に分ち、個々の犯罪者を其性質の類似性換言すれば共通な根本性格に従つて其の何れかに歸屬せしめねばならない」（四一―五頁）と言ふにある。かゝる研究方法は農業法の如き新興法學にも

必要であつて私が従来採用してゐるものであることを附加へておき度い。

ともあれ、右の立場からビエルはストツクホルムのランクホルメン中央監獄につき調査を行つた結果、「あらゆる殺人犯の決定的原因は弱さである」(六頁)となし、弱さとは「社會的環境並びに外界の狀態の如何を問はず、生活が萬人に課する諸々の要求を満足せしむるに適しない事、又は満足せしめ得ない事を意味する」(七頁)と言はれる。さうしてかゝる社會的不適者が弱さから戦ふを得ない人生の現實からの逃避手段として殺人犯に陥入る心理生活に於ける最深の共通要素として三つの類型を見出した。自己欺瞞・自暴自棄若くは夫れに基く不安恐怖・及び嘘偽生活これである。本書は之等三類型の代表的犯人につき夫々詳細な研究を述べてゐる。

三

然らば農村研究から見て如何なる問題を提供してゐるか？

ビエルの選んだ典型的犯人の中、第一型は都會の小商人の子として生れた浮浪人であるが、第二型は田舎の小地主の子であり、被害者は農業労働者の娘である。

第三型の犯人は農場労働者の息子で後に農場監守と成れる者、被害者は同じく監守の娘として生れた犯人の妻である。即ち後の二つの場合は何れも農村に於いて行はれた農民の犯罪である。茲に恐らくは農村犯罪の特徴が覗がはれやうと私は考へたのである。次にビエルの述べる所から此の點について觀察して見やう。

グンナーソンは小地主の息子で、小學校卒業後兩親の畑で働いて居たが、性來、不信卑劣好色の悪評があり、二十六歳の冬、同じ村に來た農場労働者の娘アンナと知合ひ、その間柄が急速に進展しアンナが妊娠するや、結婚の意思のない彼はその發覺を怖れ、一旦墮胎を約束させたが女の母の反對で失敗に終つたので遂に殺害するに至つた(八六―八七頁)。さて犯罪の動機に就いて見るに、少くも二つの要件があるやうである。第一には、農村では因襲上地主と小作人や労働者との社會的懸隔が甚しくして兩者の通婚の忌避されるといふ點である。犯人は「農民の傲慢と彼が呼ぶ所のもの即ち數代続いた農家であるとの誇り、土地を有たない階級に生れた者に對する輕蔑、此の特權階級の者が早しむ可き外部の者と混亂するのを防がうとする組織的争闘」をビエルに語つてゐる(一一七頁)。「此の傲慢こそ貪婪にもまさる彼等の最大の特性である。假令農

民が貧農の娘と結婚しても彼は農民仲間の地位を失はない。……所が若しも彼が日傭人や或は職人の娘と結婚したとすると彼は永劫に彼の仲間の社會から姿を消し假令彼の妻が……一家庭の奴隸となつて働き、彼等の協力が畑を立派に維持し、或は又一層擴張しても、彼女は永久に彼女の夫又は彼の家族と同列には昇り得ない云々」(一一七—一一八頁)。かゝる習俗の是非は別箇の問題であるが、社會的關係の單純且つ範圍の狭い農村に於ては相隣者から除外されることが如何に苦痛であるかは都會人のよく經驗し得ないところである。所謂「社會的非難に對する恐怖」*fear of social disapprobation* があり、それがために習俗に順應して「社會的好意を得る喜び」*love of social favour* を享樂せんとするのが、意思の弱い人間の迫る心理である。「村八分」が農村で怖れられるのも同じ心理であらう。第二の要件としては、「多數の犯罪者と彼等の母との間に存する不可思議な心理的關係」(一〇六頁)である。ピエルは之に就いて獨自の説明を加へてゐる。即ちこの「不安恐怖」型の犯人は、元來自己の無力感が根因であるから、何者かに支持を求むる必要があり、夫れを結局は「母」に求めるものであるといふにある(一一一頁)。然るに、彼の母は彼女の育つた環境の影

響を受けて「自作農者に對しては彼女の地位にある他の者と同様普通の尊敬の念を有し、又彼女は平凡な人物である事は明かであつた」(一二二頁)。しかし被備者に對する輕蔑は極めて強く、「其等の者と彼等の息子との關係を忍ぶ事が出来ない」(一二〇頁)。そうして「グンナーソンの場合には彼は誰よりも母の不承知を第一に恐れ、又母に對しては他の何人に對するよりも一層無抵抗であつた」(一一三頁)。「彼の母は斯くの如き人物であり、母は人生と人とを斯く見、斯く生活し子を斯く育てたのである。夫故に彼は日傭人の娘を娶る事も出來ず又彼女に依つて子供を得る恥辱を忍び得なかつたが故に彼女を殺害したといふのである」(一一二頁)。

之を要するに、農村は共同社會的性質を多分に持つては居るが、その基底には尙ほ且つ封建的身分關係が残つて居り、決してあらゆる社會的階級を超越した醇乎たる協同關係のみではないのである。茲に看過し難い農村犯罪の一つの特徴があるのではあるまいか。勿論ピエルは特に農村犯罪として取扱つて居るのではなく私が彼の記述の中から斯様に資料を抽出したまでである。

四

最後に第三型の問題を観察しやう。

茲にあげられた典型的犯人マルムストレームは農場労働者の子として生れ、二十三歳に故郷の大農場の監守の地位を得、やがて前任者の娘ブリタと結婚し、三人の男子と五人の女子とがあつた。そうして彼は三人の娘と不倫關係を結び、五十一歳にして彼の妻を謀殺或は故殺したのであるが、この他に放火と偽證をも犯したと思はれるが、結局後者は證據不充分的爲處罰されなかつたが、不倫犯罪と故殺で夫々終身懲役を宣告された(一五六頁及び一六五頁)。

農村に近親相姦の屢々行はれることは、従來學者の唱へるところであるが茲ではこの問題には觸れない。私はこの場合に述べたいのは、農場監守たる犯人がその妻や娘達に對する態度である。茲では前の例の如く夫婦間には階級別差別は始めから存在しないことは明白である。然らば何が彼をして彼女を殺害せしめたか？

元來この型の犯人は「赤裸々な自己保存の本能」を「假面と偽瞞の下」につつま、「此の本能は夫れを制御す可き何等の精神力がないために、當然極めて危険且

つ強力なエゴイズムと迄ゆがめられる」(一五五頁)。畢竟かゝるエゴイズムが決定力となつて犯罪を敢てなさせしめ、しかも「彼等の環境の命する諸規則を遵奉して居るものと自ら信じて居る」やうになるといふにある(一五六頁)。

さて「ブリタは實に靜かな控へ目の性質であり、それに健康な又氣立ての良い立派な主婦といふ評判であつた」(一六四頁)。そうして犯人と「妻との間柄は極めて睦しかつたと近傍で信ぜられてゐた」(一五七頁)。ところが「彼と彼女と結婚したのは彼が監理人となつた時に畑に女手が必要であつたから」(一九二頁)であり、「第一に彼は彼女を其の家で知り、彼女を健康、強壯、勤勉、且つ従順な婦人、換言すれば、理想的家畜と考へたからであり、其の上彼の前任者の娘である彼女は彼の職務に必要或は有用な事は凡て心得て居り従つて彼は他の婦人を其の地位に置くならば充分に教へ込むために失ふであらう時間の節約が出来るからであつた」(二〇七頁)。然るに彼が保險金詐取のために自宅に放火した際に、彼女が感付いて居たにも拘らず法廷で夫に有利な證言をしてから、ブリタは遂に精神状態に變化を來した(一六三―四頁)。この憂鬱症の原因をビエルは、法廷での宣誓のために良心の呵責を受

けて生ずる煩悶に基く様に述べてゐるが、私は夫の不
倫行爲の方がより重大な原因ではあるまいかと考へ
る。だがこの點は差當り今論じない。さて忠實に働く
ブリタは「兎も角農場の最も貴重な附屬品の一であり、
再び役に立ち得るやう何等かの手段を講じなければな
らなかつた」(二二〇頁)。之れがために種々努力した
が精神病は悪化し「何時かは心全く狂つて遂に火災に
就いて知る所を牧師へ或は其筋へ自白しないものでも
ないのである」。かうして遂に彼はこの嘗つての理想
的家畜を屠つたが、殺人の重大なる事は流石に考へて
種々の方法でこれを蔽はんとしたのであつた。

妻のみならず、娘達をも家畜同様に考へた。「子供
達が未だ幼くて畑仕事の手傳の出来ない間は、彼は彼
等を危険物と考へ害鳥害獸の様な禍と見た」(二二一〇
頁)。彼女等は凡て「彼に仕へるだけで、いはゞ人格の
ない存在となり終つた。此は一部は彼が彼のエゴイズ
ムの中に、いはゞ、ブリタや娘達を吸収し、遂に彼等
は彼自身の一部として或は精々働く道具としてのみ存
在するに至つたからでもある」(二二〇八頁)。かくして
彼は彼女等をあらゆる彼のエゴイズムの犠牲として悔
ひなかつた。

以上私は本書から農村生活の暗黒面の基底に横たは
る社會關係を抽出して見た。そして全體を通じて第一
に北歐の陰鬱な自然的環境がかもす社會的影響といふ
やうなものを感じる。同じ瑞典のストリンドベルグや
ロシヤのドストエフスキーの劇から受ける印象と共通
したものである。第二には農民生活の特徴は必ずしも
民族や國境に制約せられない共通點として、土地に對
する強い執着が基となつてゐるといふ事である。最近
我國で生れた優れた農村小説として認められる和田傳
の「沃土」にも同じやうな(殺人ではないが)暗黒面
や土地慾が描かれてゐる。之を要するにビエルの所説
には必ずしも賛同し難い點も多少あるが、その精緻な
心理描寫には種々教へられる點が多い。

終りに一言附加へておき度いことは、譯者と私は共
同事業として「本邦林野制度の研究」を最近行つて居
るが、その一題目として、北海道樺太及び東北地方の
農山村に於ける特有な盜伐、即ち森林竊盜があげられ
てゐる。これに就いては譯者の犯罪心理學的研究に俟
つところ頗る多いことは勿論である。私が特に本書に
就いて農村犯罪の一側面を知ること努めた所以も亦
茲にある。

(昭和十二年二月、弘文堂)
發行、定價一・五〇